

事務連絡
令和4年11月11日

各市町村スポーツ少年団本部長 様
各スポーツ少年団専門部会長 様

群馬県スポーツ少年団
本部長 松本 博崇

スポーツ少年団活動について

今般、本県「社会経済活動再開に向けたガイドライン(改訂版)」に基づく警戒レベルについての検討が行われ、現状の「1」から「2」に引き上げられることとなりました。

つきましては、警戒レベルの移行に伴い、改めて、11月12日(土)以降のスポーツ少年団活動につきましては、下記内容の通りとなりますので、よろしくお取り計らいください。

関係者の皆様には、様々な対応によるご負担をおかけいたしますが、ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

記

○警戒レベル：「2」に移行

○期間：11月12日(土)から当面の間

○対応：感染対策を徹底した上で引き続き現在の対応を継続